

平成22年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
株 式 会 社 ぐ る な び
代表取締役社長 久 保 征一郎

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月16日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月17日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 - (1) 第21期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第21期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gnavi.co.jp/company/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の大幅な減少が続く中、国内外の景気対策を背景に持ち直し基調にあったものの、雇用情勢の回復には至らず、依然として個人消費の低迷する厳しい状況で推移いたしました。当社サービスの対象である外食産業におきましては、社団法人日本フードサービス協会の外食産業データによれば、全業態トータルの売上高は景気や天候不順の影響を受けて低迷し、平成21年（1月～12月）の全店売上は前年比98.5%と6年ぶりに前年を下回りました。平成22年1月には前年同月比をわずかに上回ったものの、2月には99.9%、3月には98.4%と、厳しい経営環境が続いております。このように、飲食店にとってより効果的な販促が必要とされる環境の下、当社は“飲食店のサポーター”並びに“食のトータルサイト”という視点から、サイトの価値を高めるための活動、及び基盤事業の拡大並びに関連事業の推進について、以下のとおり取り組んでまいりました。

(当社サイトの価値を高めるための活動)

当社サイトの価値を高めるためには、PC・モバイル分野において機能強化や利便性向上によりメディアパワーを向上させることが重要だと考えております。

PCについては、11月の「ぐるなびテレビに出たお店」の開設や「ぐるなびラーメン」リニューアルの他、12月には「ぐるなびランキング」を開設し飲食店の注目度急上昇ランキングの掲載を開始する等、エンターテインメント性を高めることでユーザーの利用頻度向上を図りました。1月には、今後の安定的なサイト運営及び新サービスの提供や機能拡充に備え、データセンターを移設いたしました。3月には、Twitter（ツイッター）と店舗ページの連動サービスを本格的に開始し、ユーザーと飲食店の直接的なコミュニケーションのサポートを始めました。

モバイルについては、4月よりiPhone向けアプリケーションの提供を開始、12月にはNTTドコモiコンシェルズのオートGPS機能に対応した「ぐるなびトレンドランキングinfo」を開始、3月には「オートGPSリマインド」に対応する等、機能強化に取り組んでおります。また、PC版に合わせコンテンツを拡充するとともに、「忘年会下見クーポン」、「おトクな訳あり特別クーポン」、「お花見二次会クーポン」といったモバイル限定サービスの提供により、モバイルユーザーの拡大に取り組みました。

また、昨今のユーザーの利用動向を踏まえ、もっと便利にお店を決められるサイトを目指し『ぐるなび』の大幅リニューアルを進めております。平成22年4月1日と22日には第一弾として、ぐるなび全国版、都道府県版、検索結果一覧の情報を整理し、シンプルかつ直感的に使えるようリニューアルいたしました。

このような取り組みにより、月間アクセス数は8.4億ページビュー、月間ユニークユーザー数は2,000万人、登録ユーザー数は平成22年4月16日現在で696万人となりました。

#### （基盤事業の拡大）

基盤事業については、顧客満足度の向上を最重要課題として、総加盟店舗数の増加及び単価の向上を図りました。具体的には、飲食店との絆をより強固なものにすべく、営業チームと巡回スタッフ、コールセンター、ぐるなび通信、ぐるなび大学による多面的なサポート体制を強化しております。1月、4月、9月には、恒例のGONミーティング（戦略共有会議）を全国で開催し、ぐるなびを活用した販促の成功事例や忘年会に向けた販促対策を加盟店と共有いたしました。また、「スーパーらくらく幹事さん」、「らくらく求人」、「ぐるなびタッチ」等のインターネット販促ツールをセットにした基本プラン「スタートプラン」の販売にも注力しております。「ぐるなびPRO for 飲食店」では、モバイル版を開始し、モバイルからのコンテンツ管理が可能となった他、オンライン予約サービス「バリュープラン」をより管理しやすい仕様にリニューアルする等、飲食店向けサービスの充実に取り組んでおります。ファミレス・ファーストフード店の強化策としては、「ぐるなびファミレス・ファーストフード」においてキャンペーン情報やエリアからお店が検索できるようリニューアルいたしました。また、訪日外国人観光客へ対応する試みの第一弾として、旅行会社やカード会社等と連携し、指定飲食店で使用できるプリペイドカード「ぐるなびレストランカード」を販売いたしました。

BtoB事業については、食品メーカーの販売促進、自治体の食材キャンペーンといったプロモーションにより、企業や自治体・生産者等と飲食店を結ぶネットワークの構築を進めております。10月からは新たに「食材クーポンカタログ」を発行し、市場に出回らない珍しい食材や、産地直送のお得な食材情報を月刊で提供しています。農林水産省の助成を受けて当社が全国事務局を務める仮設型直売システム普及事業「マルシェ・ジャポン」では、農産物の販売機会創出を後方支援し、生産者と消費者・飲食店をつなぐ新たな食の楽しみ方を提案いたしました。

このような取組みにより、平成22年3月末現在、加盟店舗数は50,227店となり、加盟店舗数のうち、販促正会員店舗数（販促パックサービスを利用している加盟店舗数）は15,396店、ビギナー会員店舗数は34,831店となり、基盤事業の売上高は23,142百万円（前期比20.7%増）となりました。

#### （関連事業の推進）

関連事業については、「ぐるなび食市場」では、業務用商品や訳あり商品の販売を拡充するとともに、オリジナルブランド「ぐるなび印」の新商品を発売いたしました。「ぐるなびデリバリー」では、ソフトバンクモバイルに対応した「ぐるなびデリバリー出前注文」ウィジェットを11月より提供しております。東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」では、エリアに特化したモバイルサイト「Let's 表参道」を11月に開設した他、季節感のある特集コンテンツを拡充し、メディアパワーの増大を図りました。

子会社のジョイジョイ㈱が結婚式会場情報を提供する「ぐるなびWedding」では、4月に開始した「オフィシャル携帯サイトサービス」に加え、10月より「ぐるなびウェディング二次会」モバイル版を開始いたしました。海外事業については、ぐるなび上海社が運営する中国サイトでは、上海版、北京版に加え主要11都市でサービスを展開し、メディアパワーの向上を図っております。

このような取組みにより、関連事業の売上高は1,033百万円（前期比24.4%増）となりました。

一方、社会的な取組みについては、不況下にある日本の外食産業を盛り上げるため、10月から年末にかけて忘年会を喚起する交通広告を展開し、飲食店の集客をサポートいたしました。シェフに向けては、国内最大規模のシェフイベント「ぐるなびシェフフェスティバル2009」を6月に開催し、恒例の「ぐるなびシェフBEST OF MENU」決勝審査会等を実施、シェフの社会的地位向上を目指して活躍と発展の場を創出しております。

4月には「ぐるなび環境宣言」に基づいた試みとして、「ぐるなびタッチ」を活用した助成金プログラム「タッチでエコ!」を開始いたしました。また、地産他消（生産者の顔が見える形で、各地食材を都市部で消費すること）を推進する取り組みとして、「地産他消ナビ」を開設する等、食に関わる企業として、食料自給率の向上や地域活性化といった国や自治体が推進する施策を積極的に支援しております。

以上の結果、外食産業低迷による影響を受けたものの当連結会計年度の売上高は堅調に推移し、24,175百万円（前期比20.8%増）となりました。利益面では、営業利益は4,545百万円（前期比16.1%増）、経常利益は4,578百万円（前期比14.9%増）となりました。データセンター移設費用及び事務所移転費用引当金を特別損失として計上した結果、当期純利益は2,323百万円（前期比2.9%増）となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、総額1,430百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得であります。

### ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

### ④ 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

### ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

### ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

特記すべき事項はありません。

### (3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第18期                        | 第19期                        | 第20期                        | 第21期<br>(当期)                |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                | 平成18年4月1日から<br>平成19年3月31日まで | 平成19年4月1日から<br>平成20年3月31日まで | 平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで | 平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで |
| 売 上 高 (千円)     | 11,746,182                  | 15,602,449                  | 20,011,441                  | 24,175,990                  |
| 経 常 利 益 (千円)   | 1,240,157                   | 2,742,663                   | 3,984,150                   | 4,578,551                   |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 565,059                     | 1,505,981                   | 2,259,007                   | 2,323,779                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 2,196.85                    | 5,873.29                    | 8,806.84                    | 9,041.17                    |
| 総 資 産 (千円)     | 8,037,391                   | 10,709,049                  | 12,929,234                  | 15,309,126                  |
| 純 資 産 (千円)     | 6,553,953                   | 7,802,658                   | 9,738,131                   | 11,413,525                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 25,273.98                   | 30,384.67                   | 37,912.37                   | 44,400.07                   |

#### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第18期                        | 第19期                        | 第20期                        | 第21期<br>(当期)                |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                | 平成18年4月1日から<br>平成19年3月31日まで | 平成19年4月1日から<br>平成20年3月31日まで | 平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで | 平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで |
| 売 上 高 (千円)     | 11,543,662                  | 15,348,456                  | 19,740,183                  | 23,835,468                  |
| 経 常 利 益 (千円)   | 1,527,400                   | 2,823,189                   | 3,975,294                   | 4,407,468                   |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 712,718                     | 1,476,881                   | 2,139,409                   | 2,175,386                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 2,770.91                    | 5,759.80                    | 8,340.58                    | 8,463.81                    |
| 総 資 産 (千円)     | 8,225,458                   | 10,932,548                  | 13,008,043                  | 15,321,375                  |
| 純 資 産 (千円)     | 6,755,667                   | 8,036,379                   | 9,898,225                   | 11,428,754                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 26,352.99                   | 31,340.57                   | 38,571.38                   | 44,459.31                   |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループのサービスの対象である外食業界は、景気の低迷、中食市場の伸張、新規店と既存店あるいは業態間での競争、客層の変化、低価格競争など、楽観視できない状況が続くと思われます。

かかる環境の下、当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであると認識しております。

##### ① ブランド力の強化

当社グループのビジネスにおいてブランド力があるということは『ぐるなび』の媒体価値の向上につながっております。当社グループは今までになかった『ぐるなび』という食に関するサイトの立ち上げを行い、これを認知していただくことによりブランドを築き、ユーザーに対して飲食店を選ぶ際『ぐるなび』を見てから選ぶというライフスタイルを定着させてまいりました。しかしながら、後発他社との競合もあり、顧客であるインターネットユーザー並びに加盟店の満足度を向上させ、圧倒的なブランド力を築き上げていくことが当社の課題であります。

##### ② 顧客満足度の向上

当社の顧客であるインターネットユーザーと加盟店、双方の顧客満足度を向上させていくことが課題であります。

###### ・インターネットユーザーの満足度向上

インターネットユーザーに向けては、機能強化や利便性向上により顧客満足度を向上させ、ページビュー数、ユニークユーザー数、ぐるなび会員（登録会員）数を増加させてまいります。

###### ・加盟店の満足度向上

加盟店に向けては、チーム制の営業体制による多面的なサポートの強化により顧客満足度の向上に努めておりますが、これをさらに向上させてまいります。

##### ③ 人材の確保

当社グループの事業の拡大において、優秀な従業員の確保は不可欠であり、また、そうした人材の定着が重要であります。当社グループでは、公正な評価基準及び成果に連動した給与体系の構築やコンプライアンス上重要な問題について迅速な把握を行う経営体制の構築に取り組むなど、労働環境の整備及び改善を課題と認識しております。

21世紀の食生活を豊かにするために進化し続ける当社グループは、基盤事業の拡大及び関連事業の推進により、一層の収益基盤の強化を図るとともに、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、パソコン・携帯電話などによる飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

(6) 主要な営業所（平成22年3月31日現在）

① 当 社

|        |             |
|--------|-------------|
| 本 社    | 東京都千代田区     |
| 北海道営業所 | 北海道札幌市中央区   |
| 仙台営業所  | 宮城県仙台市青葉区   |
| 埼玉営業所  | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| 千葉営業所  | 千葉県船橋市      |
| 横浜営業所  | 神奈川県横浜市神奈川区 |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中区   |
| 京都営業所  | 京都府京都市下京区   |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市北区    |
| 神戸営業所  | 兵庫県神戸市中央区   |
| 広島営業所  | 広島県広島市中区    |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市中央区   |
| 沖縄営業所  | 沖縄県那覇市      |

② 子 会 社

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| ジョイジョイ株式会社                | 東京都千代田区 |
| 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ     | 東京都千代田区 |
| 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社) | 中国（上海市） |

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|-------|--------|
| 1,297名 | 156名増       | 31.8歳 | 3.5年   |

（注）１．使用人数には臨時使用人（期中平均294名）は含んでおりません。

２．増加の主な原因は、事業の拡大によるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,187名 | 172名増     | 31.9歳 | 3.6年   |

（注）１．使用人数には臨時使用人（期中平均32名）は含んでおりません。

２．増加の主な原因は、事業の拡大によるものです。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 名 称                       | 資本金    | 出資比率    | 主 要 な 事 業 内 容                                                     |
|---------------------------|--------|---------|-------------------------------------------------------------------|
| ジョイジョイ株式会社                | 112百万円 | 100.00% | 結婚式場等のウェディング総合情報サイト運営                                             |
| 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ     | 230百万円 | 100.00% | 飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、(株)ぐるなび等の商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業 |
| 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社) | 650百万円 | 100.00% | 中国におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業                                |

(9) 主要な借入先及び借入額の状況（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (平成22年3月31日現在)

- |            |          |
|------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 920,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 259,840株 |
| ③ 株主数      | 14,274名  |
| ④ 上位10名の株主 |          |

| 株主名                                                        | 持株数     | 持株比率   |
|------------------------------------------------------------|---------|--------|
| 滝久雄                                                        | 91,015株 | 35.41% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                  | 16,178株 | 6.29%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                    | 8,826株  | 3.43%  |
| 財団法人日本交通文化協会                                               | 5,789株  | 2.25%  |
| 菊池俊彦                                                       | 5,255株  | 2.04%  |
| 小田急電鉄株式会社                                                  | 4,593株  | 1.79%  |
| みずほ信託銀行株式会社<br>退職給付信託京浜急行電鉄口<br>再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社 | 4,513株  | 1.76%  |
| 滝裕子                                                        | 4,235株  | 1.65%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)                                    | 4,100株  | 1.59%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託東京急行電鉄口)                          | 3,513株  | 1.37%  |

(注) 持株比率は自己株式(2,779株)を控除して計算しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権に関する事項（平成22年3月31日現在）

イ. 平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成17年11月25日取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

244個（新株予約権1個につき5株）

- ・新株予約権の目的となる株式の種類

普通株式

- ・新株予約権の目的となる株式の数

1,220株

- ・新株予約権の払込金額

無償

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 1,850,000円（1株当たり 370,000円）

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1株当たり資本金及び資本準備金がそれぞれ185,000円増加する。

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成19年7月1日から平成23年6月30日まで

- ・新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項

（i）新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員又は監査役であった場合には、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員又は監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

（ii）新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。

（iii）新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

（iv）その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 16個     | 80株       | 1名   |
| 社外取締役             | 8個      | 40株       | 1名   |
| 監査役               | —       | —         | —    |

ロ．平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成18年4月21日取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

76個（新株予約権1個につき5株）

・新株予約権の目的となる株式の種類

普通株式

・新株予約権の目的となる株式の数

380株

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 1,633,185円（1株当たり 326,637円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1株当たり資本金163,319円及び資本準備金163,318円が増加する。

・新株予約権を行使することができる期間

平成19年7月1日から平成23年6月30日まで

・新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項

- （i）新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員又は監査役であった場合には、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員又は監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- （ii）新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- （iii）新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(iv) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 16個     | 80株       | 1名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権に関する状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役（平成22年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                              |
|---------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 滝 久 雄     | (株)エヌケービー代表取締役社長<br>(株)エヌケービーシステム開発代表取締役<br>(株)フジトラベルセンター代表取締役<br>(株)滝久雄投資研究所代表取締役<br>(財)日本交通文化協会理事長 |
| 代表取締役社長 | 久 保 征 一 郎 | ジョイジョイ㈱代表取締役社長<br>㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長<br>咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） 董事長                         |
| 取締役副社長  | 倉 沢 仁     | 管理本部長兼管理部門長                                                                                          |
| 常務取締役   | 香 月 壯 一   | 営業本部長                                                                                                |
| 取 締 役   | 鈴 木 清 司   | 技術部門担当兼情報システム部門長                                                                                     |
| 取 締 役   | 湧 井 真由美   | 企画部門長                                                                                                |
| 取 締 役   | 菊 池 俊 彦   | Let's事業推進部門長                                                                                         |
| 取 締 役   | 福 島 常 浩   | マーケティング部門長                                                                                           |
| 取 締 役   | 中 島 邦 雄   | (財)化学技術戦略推進機構理事長<br>(財)バイオインダストリー協会副会長                                                               |
| 常勤監査役   | 増 本 愈     |                                                                                                      |
| 監 査 役   | 石 渡 恒 夫   | 京浜急行電鉄(株)取締役社長（代表取締役）<br>東海汽船(株)社外取締役<br>(株)さいか屋社外取締役<br>東急車輛製造(株)社外取締役<br>(株)東急レクリエーション社外取締役        |
| 監 査 役   | 広 瀬 明 彦   |                                                                                                      |
| 監 査 役   | 圓 川 隆 夫   | 東京工業大学大学院社会理工学研究科教授<br>(株)ブリヂストン社外取締役                                                                |

- (注) 1. 取締役中島邦雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役広瀬明彦氏及び監査役圓川隆夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役中島邦雄氏、常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役広瀬明彦氏及び監査役圓川隆夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

(1) 平成21年6月19日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                 | 変 更 前                |
|---------|-----------------------|----------------------|
| 倉 沢 仁   | 取締役副社長<br>管理本部長兼管理部門長 | 取締役副社長<br>営業本部長      |
| 香 月 壯 一 | 常務取締役<br>営業本部長        | 常務取締役<br>管理本部長兼管理部門長 |

(2) 平成22年2月4日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名   | 変 更 後   | 変 更 前 |
|-------|---------|-------|
| 滝 久 雄 | 代表取締役会長 | 取締役会長 |

(3) 平成21年6月19日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、監査役森本友則氏は任期満了により退任致しました。

(4) 平成21年6月19日開催の第20回定時株主総会において圓川隆夫氏が新たに監査役に選任され、就任致しました。

#### 5. 決算期後の取締役の異動

平成22年4月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                 | 変 更 前               |
|---------|-----------------------|---------------------|
| 香 月 壯 一 | 常務取締役<br>Let's事業推進部門長 | 常務取締役<br>営業本部長      |
| 菊 池 俊 彦 | 常務取締役<br>営業本部長        | 取締役<br>Let's事業推進部門長 |
| 福 島 常 浩 | 取締役<br>総合政策室長         | 取締役<br>マーケティング部門長   |

6. 常勤監査役増本愈氏及び監査役石渡恒夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事しておりました。
- ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄㈱において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。

### ② 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報酬等の総額    |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 9人  | 92,077千円  |
| 監 査 役 | 5人  | 16,640千円  |
| 合 計   | 14人 | 108,717千円 |

- (注) 1. 上記の監査役の数及び報酬等の総額には、平成21年6月19日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
2. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬総額の限度額は、平成17年6月29日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬総額の限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与2,287千円が含まれております。
6. 上記の監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与140千円が含まれております。

### ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、当社は社外監査役石渡恒夫氏が取締役社長（代表取締役）を兼任している京浜急行電鉄㈱との間に取引関係があります。
  - ・上記以外に、当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
  - ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（15回開催） |      |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 中島 邦雄 | 13回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 増本 愈  | 13回         | 100% | 15回         | 100% |
| 監査役 石渡 恒夫 | 10回         | 77%  | 13回         | 87%  |
| 監査役 広瀬 明彦 | 13回         | 100% | 15回         | 100% |
| 監査役 圓川 隆夫 | 10回         | 100% | 10回         | 100% |

（注）監査役圓川隆夫氏は、平成21年6月19日開催の第20回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の監査役と異なります。なお、同氏就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は10回であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中島邦雄氏は、公正中立な立場から取締役の業務執行の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

監査役増本愈氏は、多企業にわたる監査業務経験に基づく助言、提言を行っております。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役広瀬明彦氏は、元ホテル経営者としての経験を活かし、営業活動全般への公平な助言、提言を行っております。

監査役圓川隆夫氏は、経営工学専攻の大学教授としての専門的知見を活かし、公平な助言、提言を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額としております。

ホ．社外役員の報酬等の総額

|                       | 人  | 報 酬 等 の 総 額 |
|-----------------------|----|-------------|
| 社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額 | 6人 | 20,270千円    |

(注) 1．上記の社外役員の人数及び報酬等の総額には、平成21年6月19日開催の第20回定株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれております。

2．上記の社外役員の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与170千円が含まれております。

## 5. 会計監査人に関する事項

① 名 称 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                  | 支 払 額    |
|----------------------------------|----------|
| i 報酬等の額                          | 46,000千円 |
| ii 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記 i の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬が3,000千円あります。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役全員の同意に基づく監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社とあずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は300万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」といいます。）を整備しております。

### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループの役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

- (2) コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告しております。

- (3) コンプライアンス担当者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築しております。

従業員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を設けております。

報告・通報を受けたコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施しております。

- (4) コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとしております。

- (5) 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施しております。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに、少なくとも10年間以上、適切に保存・管理するものとしております。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算書類
- ・計算書類の附属明細書
- ・稟議書
- ・その他代表取締役社長が指定した文書、帳票類

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) ①(2) により任命されたコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、リスク管理規程を制定しております。

同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化しております。

- (2) ①(2) により設置されたコンプライアンス・リスク管理統括部署は、グループ全体のリスク管理に関する業務を所管しております。

- (3) 内部監査部署は、各部署のリスク管理の状況を内部監査しております。

- (4) ①(2) により設置されたコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューしております。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- (1) 職務権限規程、職務分掌規程、稟議規程等意思決定ルール の策定
- (2) 取締役・執行役員を構成員とする常務会の設置
- (3) 取締役会による予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- (4) 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (1) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社のグループ各社全体の内部統制に関する担当部署をコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- (2) 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有しております。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及び(2)の責任者に報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、(2)の責任者に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

**⑥ 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- (1) 監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する従業員は監査役会及び監査役の指示に従って監査役の職務を補助しております。
- (2) 監査役会及び監査役は、監査業務の必要に応じて、管理本部及び監査室に属する従業員を、その職務を補助する者として指名することができるものとしております。（以下、(1)の従業員と合わせて監査職務補助者という。）
- (3) 取締役は、監査職務補助者が、監査役会及び監査役の指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならないものとしております。
- (4) 監査職務補助者の解雇、配転、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要するものとしております。

**⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制**

- (1) 取締役は、監査役会に報告すべき事項を定める規程を、監査役会と協議の上、制定しております。

取締役は次に定める事項を監査役会に報告するものとしております。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議については、この報告を省略することができるものとしております。

- 1) 常務会で審議された重要な事項
  - 2) 業務報告会で報告された重要な事項
  - 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - 4) 内部監査に関する重要な事項
  - 5) 重大な法令・定款違反に関する事項
  - 6) その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項
- (2) 従業員は、(1) の 3)、5) 及び 6) に関する重要な事実を発見した場合は、①(3) のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとしております。この場合、当該従業員に対する氏名秘とく等の保護措置に万全を期するものとしております。

**⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査部署との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
- (2) 監査役会に対して、独自に顧問弁護士を雇用し、また、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                 | 金 額        |
|-------------------|------------|---------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)           |            |
| 流 動 資 産           | 11,048,790 | 流 動 負 債             | 3,560,080  |
| 現 金 及 び 預 金       | 5,531,301  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金   | 242,965    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 4,299,245  | リ ー ス 債 務           | 93,422     |
| 仕 掛 品             | 11,952     | 未 払 法 人 税 等         | 1,137,720  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 437,970    | 賞 与 引 当 金           | 70,457     |
| 未 収 入 金           | 932,801    | ポ イ ン ト 引 当 金       | 25,589     |
| そ の 他             | 237,088    | 事 務 所 移 転 費 用 引 当 金 | 423,000    |
| 貸 倒 引 当 金         | △ 401,569  | 未 払 金               | 1,038,963  |
| 固 定 資 産           | 4,260,336  | 前 受 金               | 259,702    |
| 有 形 固 定 資 産       | 795,874    | そ の 他               | 268,258    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 279,552    | 固 定 負 債             | 335,520    |
| リ ー ス 資 産         | 295,387    | リ ー ス 債 務           | 251,724    |
| そ の 他             | 220,934    | 負 の の れ ん           | 76,481     |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,205,339  | そ の 他               | 7,313      |
| の れ ん             | 81,483     | 負 債 合 計             | 3,895,601  |
| リ ー ス 資 産         | 31,211     | (純 資 産 の 部)         |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 2,055,888  | 株 主 資 本             | 11,450,634 |
| そ の 他             | 36,756     | 資 本 金               | 2,334,300  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,259,121  | 資 本 剰 余 金           | 2,884,780  |
| 投 資 有 価 証 券       | 50,035     | 利 益 剰 余 金           | 6,546,580  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 203,872    | 自 己 株 式             | △ 315,026  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 951,192    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     | △ 37,108   |
| そ の 他             | 54,021     | 為 替 換 算 調 整 勘 定     | △ 37,108   |
| 資 産 合 計           | 15,309,126 | 純 資 産 合 計           | 11,413,525 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計       | 15,309,126 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額       |            |
|---------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                     |           | 24,175,990 |
| 売 上 原 価                   |           | 5,398,253  |
| 売 上 総 利 益                 |           | 18,777,736 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |           | 14,232,132 |
| 営 業 利 益                   |           | 4,545,603  |
| 営 業 外 収 益                 |           |            |
| 受 取 利 息                   | 4,609     |            |
| 負 の の れ ん 償 却 額           | 30,592    |            |
| そ の 他                     | 8,035     | 43,237     |
| 営 業 外 費 用                 |           |            |
| 支 払 利 息                   | 2,991     |            |
| 為 替 差 損                   | 7,297     | 10,289     |
| 経 常 利 益                   |           | 4,578,551  |
| 特 別 利 益                   |           |            |
| 過 年 度 損 益 修 正 益           | 10,354    | 10,354     |
| 特 別 損 失                   |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 30,559    |            |
| リ ー ス 資 産 処 分 損           | 13,913    |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損         | 23,687    |            |
| デ ー タ セ ン タ ー 移 設 費 用     | 105,636   |            |
| 事 務 所 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額 | 423,000   | 596,796    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益     |           | 3,992,110  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   | 1,965,028 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額             | △ 293,901 | 1,671,127  |
| 少 数 株 主 損 失 ( △ )         |           | △ 2,796    |
| 当 期 純 利 益                 |           | 2,323,779  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

|         | 金 | 額          |
|---------|---|------------|
| 株主資本    |   |            |
| 資本金     |   |            |
| 前期末残高   |   | 2,329,350  |
| 当期変動額   |   |            |
| 新株の発行   |   | 4,950      |
| 当期変動額合計 |   | 4,950      |
| 当期末残高   |   | 2,334,300  |
| 資本剰余金   |   |            |
| 前期末残高   |   | 2,879,830  |
| 当期変動額   |   |            |
| 新株の発行   |   | 4,950      |
| 当期変動額合計 |   | 4,950      |
| 当期末残高   |   | 2,884,780  |
| 利益剰余金   |   |            |
| 前期末残高   |   | 4,877,557  |
| 当期変動額   |   |            |
| 剰余金の配当  | △ | 654,757    |
| 当期純利益   |   | 2,323,779  |
| 当期変動額合計 |   | 1,669,022  |
| 当期末残高   |   | 6,546,580  |
| 自己株式    |   |            |
| 前期末残高   | △ | 315,026    |
| 当期末残高   | △ | 315,026    |
| 株主資本合計  |   |            |
| 前期末残高   |   | 9,771,712  |
| 当期変動額   |   |            |
| 新株の発行   |   | 9,900      |
| 剰余金の配当  | △ | 654,757    |
| 当期純利益   |   | 2,323,779  |
| 当期変動額合計 |   | 1,678,922  |
| 当期末残高   |   | 11,450,634 |

(単位：千円)

|                     | 金 | 額          |
|---------------------|---|------------|
| 評価・換算差額等            |   |            |
| 為替換算調整勘定            |   |            |
| 前期末残高               | △ | 42,602     |
| 当期変動額               |   |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 5,493      |
| 当期変動額合計             |   | 5,493      |
| 当期末残高               | △ | 37,108     |
| 評価・換算差額等合計          |   |            |
| 前期末残高               | △ | 42,602     |
| 当期変動額               |   |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 5,493      |
| 当期変動額合計             |   | 5,493      |
| 当期末残高               | △ | 37,108     |
| 少数株主持分              |   |            |
| 前期末残高               |   | 9,022      |
| 当期変動額               |   |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ | 9,022      |
| 当期変動額合計             | △ | 9,022      |
| 当期末残高               |   | —          |
| 純資産合計               |   |            |
| 前期末残高               |   | 9,738,131  |
| 当期変動額               |   |            |
| 新株の発行               |   | 9,900      |
| 剰余金の配当              | △ | 654,757    |
| 当期純利益               |   | 2,323,779  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ | 3,528      |
| 当期変動額合計             |   | 1,675,393  |
| 当期末残高               |   | 11,413,525 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3 社

主要な連結子会社の名称 ジョイジョイ(株)  
株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ  
咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)

##### ② 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1 社

主要な非連結子会社の名称 上海万食通互联网技术有限公司

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等が連結会社の総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外しております。

##### ③ 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社の名称

(非連結子会社)

上海万食通互联网技术有限公司

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

ジョイジョイ(株)の決算日は、9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

## ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物      3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

## ③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 事務所移転費用引当金

事務所移転に関連して、今後発生する移転に伴う損失に備えるため、移転費用、原状回復費用及び固定資産除却損等の見込額を計上しております。

#### ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

#### (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

884,798千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|           | 前連結会計年度末<br>株 式 数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>株 式 数 (株) |
|-----------|-----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 発行済株式 (注) |                       |                      |                      |                       |
| 普通株式      | 259,400               | 440                  | —                    | 259,840               |
| 合計        | 259,400               | 440                  | —                    | 259,840               |
| 自己株式      |                       |                      |                      |                       |
| 普通株式      | 2,779                 | —                    | —                    | 2,779                 |
| 合計        | 2,779                 | —                    | —                    | 2,779                 |

(注) 発行済株式の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

### (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------------|---------|-------------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 平成21年6月19日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 436,255     | 利益剰余金 | 1,700        | 平成21年<br>3月31日 | 平成21年<br>6月22日 |
| 平成21年10月30日<br>取 締 役 会    | 普 通 株 式 | 218,501     | 利益剰余金 | 850          | 平成21年<br>9月30日 | 平成21年<br>12月2日 |

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------------|---------|-------------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 平成22年6月17日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 295,620     | 利益剰余金 | 1,150        | 平成22年<br>3月31日 | 平成22年<br>6月18日 |

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|                     | 平成17年6月29日<br>平定時株主総会及び<br>平成17年11月25日<br>取締役会 | 平成17年6月29日<br>平定時株主総会及び<br>平成18年4月21日<br>取締役会 |
|---------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 目 的 と な る 株 式 の 種 類 | 普通株式                                           | 普通株式                                          |
| 目 的 と な る 株 式 の 数   | 1,220株                                         | 380株                                          |

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また、資金調達については自己資金を充当しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されています。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達等を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. 3. 参照）

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円）  |
|-----------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金      | 5,531,301          | 5,531,301  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 4,299,245          | 4,299,245  | —       |
| (3) 未収入金        | 932,801            | 932,801    | —       |
| (4) 敷金及び保証金     | 698,351            | 698,351    | —       |
| 資産計             | 11,461,700         | 11,461,700 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 242,965            | 242,965    | —       |
| (2) リース債務（流動負債） | 93,422             | 93,422     | —       |
| (3) 未払法人税等      | 1,137,720          | 1,137,720  | —       |
| (4) 未払金         | 1,038,963          | 1,038,963  | —       |
| (5) リース債務（固定負債） | 251,724            | 249,895    | △ 1,829 |
| 負債計             | 2,764,797          | 2,762,967  | △ 1,829 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

償還予定時期が1年以内のため時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) リース債務（流動負債）、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 非上場株式については（連結貸借対照表計上額50,035千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金（連結貸借対照表上の計上額252,840千円）は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(3) 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

|                 | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| (1) 現金及び預金      | 5,531,301    | —                   | —                    | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 4,299,245    | —                   | —                    | —            |
| (3) 未収入金        | 932,801      | —                   | —                    | —            |
| (4) 敷金及び保証金     | 698,351      | —                   | —                    | —            |
| 資産計             | 11,461,700   | —                   | —                    | —            |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 242,965      | —                   | —                    | —            |
| (2) リース債務（流動負債） | 93,422       | —                   | —                    | —            |
| (3) 未払法人税等      | 1,137,720    | —                   | —                    | —            |
| (4) 未払金         | 1,038,963    | —                   | —                    | —            |
| (5) リース債務（固定負債） | —            | 251,724             | —                    | —            |
| 負債計             | 2,513,072    | 251,724             | —                    | —            |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 44,400円7銭

(2) 1株当たり当期純利益 9,041円17銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                 | 金 額        |
|-------------------|------------|---------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)           |            |
| 流 動 資 産           | 10,399,145 | 流 動 負 債             | 3,557,100  |
| 現金及び預金            | 4,892,293  | 買 掛 金               | 242,416    |
| 売 掛 金             | 4,291,994  | リ ー ス 債 務           | 93,422     |
| 仕 掛 品             | 11,952     | 未 払 金               | 1,109,077  |
| 前 払 費 用           | 219,979    | 未 払 法 人 税 等         | 1,093,066  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 432,536    | 未 払 消 費 税 等         | 167,664    |
| 未 収 入 金           | 931,859    | 前 受 金               | 251,138    |
| そ の 他             | 20,099     | 預 り 金               | 41,557     |
| 貸 倒 引 当 金         | △ 401,569  | 賞 与 引 当 金           | 70,457     |
| 固 定 資 産           | 4,922,229  | ポ イ ン ト 引 当 金       | 25,589     |
| 有 形 固 定 資 産       | 780,415    | 事 務 所 移 転 費 用 引 当 金 | 423,000    |
| 建 物               | 275,467    | そ の 他               | 39,709     |
| 工 具 器 具 備 品       | 209,559    | 固 定 負 債             | 335,520    |
| リ ー ス 資 産         | 295,387    | リ ー ス 債 務           | 251,724    |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,996,336  | 負 の の れ ん           | 76,481     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,928,368  | そ の 他               | 7,313      |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 34,862     | 負 債 合 計             | 3,892,621  |
| リ ー ス 資 産         | 31,211     | (純 資 産 の 部)         |            |
| そ の 他             | 1,894      | 株 主 資 本             | 11,428,754 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,145,478  | 資 本 金               | 2,334,300  |
| 投 資 有 価 証 券       | 50,035     | 資 本 剰 余 金           | 2,884,780  |
| 関 係 会 社 株 式       | 385,000    | 資 本 準 備 金           | 2,884,780  |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 593,849    | 利 益 剰 余 金           | 6,524,700  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 180,000    | そ の 他 利 益 剰 余 金     | 6,524,700  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 384,005    | 繰 越 利 益 剰 余 金       | 6,524,700  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 947,533    | 自 己 株 式             | △ 315,026  |
| そ の 他             | 47,641     | 純 資 産 合 計           | 11,428,754 |
| 投 資 損 失 引 当 金     | △ 442,586  | 負 債 純 資 産 合 計       | 15,321,375 |
| 資 産 合 計           | 15,321,375 |                     |            |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額       |            |
|---------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                     |           | 23,835,468 |
| 売 上 原 価                   |           | 5,884,119  |
| 売 上 総 利 益                 |           | 17,951,349 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |           | 13,585,184 |
| 営 業 利 益                   |           | 4,366,164  |
| 営 業 外 収 益                 |           |            |
| 受 取 利 息                   | 5,751     |            |
| 負 の の れ ん 償 却 額           | 30,592    |            |
| そ の 他                     | 7,951     | 44,296     |
| 営 業 外 費 用                 |           |            |
| 支 払 利 息                   | 2,991     | 2,991      |
| 経 常 利 益                   |           | 4,407,468  |
| 特 別 利 益                   |           |            |
| 過 年 度 損 益 修 正 益           | 10,354    | 10,354     |
| 特 別 損 失                   |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 30,441    |            |
| リ ー ス 資 産 処 分 損           | 13,913    |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損         | 23,687    |            |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額       | 71,571    |            |
| デ ー タ セ ン タ ー 移 設 費 用     | 105,636   |            |
| 事 務 所 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額 | 423,000   | 668,250    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           |           | 3,749,573  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   | 1,898,757 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額             | △ 324,570 | 1,574,187  |
| 当 期 純 利 益                 |           | 2,175,386  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

|          | 金 | 額         |
|----------|---|-----------|
| 株主資本     |   |           |
| 資本金      |   |           |
| 前期末残高    |   | 2,329,350 |
| 当期変動額    |   |           |
| 新株の発行    |   | 4,950     |
| 当期変動額合計  |   | 4,950     |
| 当期末残高    |   | 2,334,300 |
| 資本剰余金    |   |           |
| 資本準備金    |   |           |
| 前期末残高    |   | 2,879,830 |
| 当期変動額    |   |           |
| 新株の発行    |   | 4,950     |
| 当期変動額合計  |   | 4,950     |
| 当期末残高    |   | 2,884,780 |
| 資本剰余金合計  |   |           |
| 前期末残高    |   | 2,879,830 |
| 当期変動額    |   |           |
| 新株の発行    |   | 4,950     |
| 当期変動額合計  |   | 4,950     |
| 当期末残高    |   | 2,884,780 |
| 利益剰余金    |   |           |
| その他利益剰余金 |   |           |
| 繰越利益剰余金  |   |           |
| 前期末残高    |   | 5,004,071 |
| 当期変動額    |   |           |
| 剰余金の配当   | △ | 654,757   |
| 当期純利益    |   | 2,175,386 |
| 当期変動額合計  |   | 1,520,628 |
| 当期末残高    |   | 6,524,700 |
| 利益剰余金合計  |   |           |
| 前期末残高    |   | 5,004,071 |
| 当期変動額    |   |           |
| 剰余金の配当   | △ | 654,757   |
| 当期純利益    |   | 2,175,386 |
| 当期変動額合計  |   | 1,520,628 |
| 当期末残高    |   | 6,524,700 |
|          |   |           |

(単位：千円)

|         | 金 | 額          |
|---------|---|------------|
| 自己株式    |   |            |
| 前期末残高   | △ | 315,026    |
| 当期末残高   | △ | 315,026    |
| 株主資本合計  |   |            |
| 前期末残高   |   | 9,898,225  |
| 当期変動額   |   |            |
| 新株の発行   |   | 9,900      |
| 剰余金の配当  | △ | 654,757    |
| 当期純利益   |   | 2,175,386  |
| 当期変動額合計 |   | 1,530,528  |
| 当期末残高   |   | 11,428,754 |
| 純資産合計   |   |            |
| 前期末残高   |   | 9,898,225  |
| 当期変動額   |   |            |
| 新株の発行   |   | 9,900      |
| 剰余金の配当  | △ | 654,757    |
| 当期純利益   |   | 2,175,386  |
| 当期変動額合計 |   | 1,530,528  |
| 当期末残高   |   | 11,428,754 |
|         |   |            |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|    |       |
|----|-------|
| 建物 | 3～15年 |
|----|-------|

|        |       |
|--------|-------|
| 工具器具備品 | 3～10年 |
|--------|-------|

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して、必要額を計上しております。

③ ポイント引当金

ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 事務所移転費用引当金

事務所移転に関連して、今後発生する移転に伴う損失に備えるため、移転費用、原状回復費用及び固定資産除却損等の見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 866,509千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                 | 14,754千円  |
| 短期金銭債務                 | 171,578千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

25,982千円

営業費用

1,424,510千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息

2,232千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 2,779株     | 一株         | 一株         | 2,779株     |

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額

59,037

投資損失引当金

180,132

未払事業税

83,164

減価償却超過額

176,834

一括償却資産損金算入限度超過額

11,784

リース料

4,077

賞与引当金

28,676

貸倒損失

46,412

決算賞与

11,661

ポイント引当金

10,414

投資有価証券評価損

20,319

事務所移転費用引当金

172,161

その他

11,865

繰延税金資産合計

816,541

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額(千円) | 減価償却累計額相当額(千円) | 期末残高相当額(千円) |
|-------------|-------------|----------------|-------------|
| 工 具 器 具 備 品 | 399,705     | 301,431        | 98,274      |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 295,786     | 187,389        | 108,397     |
| 合 計         | 695,492     | 488,820        | 206,671     |

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

|      |           |
|------|-----------|
| 1 年内 | 117,207千円 |
| 1 年超 | 94,312千円  |
| 合計   | 211,519千円 |

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |           |
|----------|-----------|
| 支払リース料   | 230,677千円 |
| 減価償却費相当額 | 222,959千円 |
| 支払利息相当額  | 6,024千円   |

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種 類   | 会社等の<br>名 称 | 所在地         | 資本金又は<br>出 資 金<br>(千円) | 事 業 の<br>内 容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との 関係 | 取引の<br>内 容 | 取引金額<br>(千円) | 科 目           | 期末残高<br>(千円) |
|-------|-------------|-------------|------------------------|----------------------|---------------------------|----------------|------------|--------------|---------------|--------------|
| 子 会 社 | ジョイ<br>ジョイ㈱ | 東京都<br>千代田区 | 112,500                | ウエディ<br>ング事業         | (所有)<br>直接<br>100.00%     | 役員の兼任          | 利息の受取      | 2,232        | 関係会社<br>長期貸付金 | 180,000      |

(注)取引条件及び取引条件の決定方法等  
一般取引条件と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 44,459円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8,463円81銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月14日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

#### あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員      公 認 会 計 士   筆   野              力   印  
業務執行社員

指 定 社 員      公 認 会 計 士   河   合   宏   幸   印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月14日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

#### あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員      公 認 会 計 士   筆   野                  力   ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士   河   合   宏   幸   ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

株式会社ぐるなび 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 増 | 本 | 愈 | ㊞ |   |
| 監査役   | 石 | 渡 | 恒 | 夫 | ㊞ |
| 監査役   | 広 | 瀬 | 明 | 彦 | ㊞ |
| 監査役   | 圓 | 川 | 隆 | 夫 | ㊞ |

(注) 監査役増本 愈、石渡恒夫、広瀬明彦及び圓川隆夫は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第21期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1,150円、総額は金295,620,150円といたしたいと存じます。  
これにより、当期の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました普通株式1株につき金850円と合わせ、年2,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月18日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

#### 1. 提案の理由

事業の拡大に対応するため、現行定款第2条の事業目的の一部を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則<br>(目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>①～⑯ (条文省略)<br>⑰前払式証券の発行および販売<br>⑱電子マネーおよびその他の電子的価値情報<br>(物品、情報またはサービス等の購入、利用<br>もしくは交換に用いることができるもの)の<br>発行、販売および管理ならびにその代理業<br>⑲～㉑ (条文省略) | 第1章 総 則<br>(目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>①～⑯ (現行どおり)<br>⑰前払式支払手段の発行および販売<br>⑱資金移動業<br>⑲～㉑ (現行どおり) |

以上

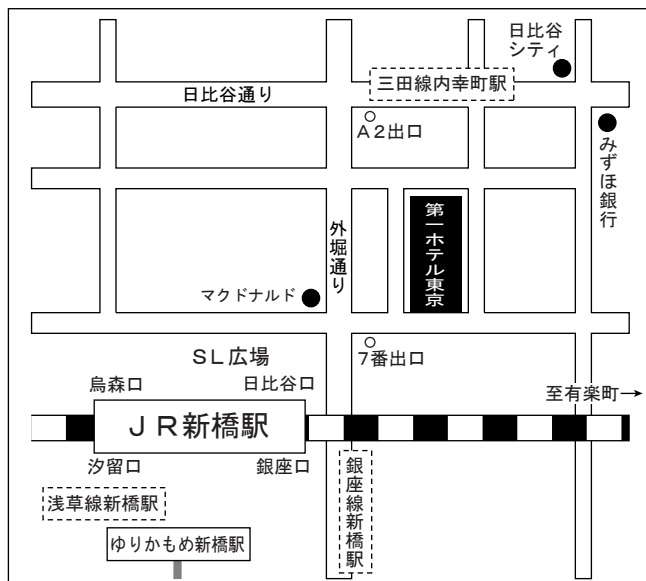
## 第21回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京

5階 ラ・ローズ

電話 03-3501-4411



○ J R線・東京メトロ銀座線

○ 都営地下鉄浅草線

○ 都営地下鉄三田線

新橋駅より徒歩2分

新橋駅より徒歩4分

内幸町駅より徒歩3分